

総務常任委員会

(6月12日開催)

議案第1号、議案第3号、
議案第4号、議案第5号
の一部
(原案可決)

委員会質疑要約

*議案第1号について

問 国民健康保険税
例を改正するにあたり、限度額を引き上げることとしているが、平成26年度に比べて、国民健康保険税が値上がりすることになるのか。また、国が行っている低所得者対策についてはどうか。

答 税収入として、前年度に比べて480万円ほど増額となる見込みです。また、低所得者分については600万円を超える減額となる試算です。

問 なぜ今限度額を上げるのか。過去に実際に上げた経緯があるか。

答 過去にも限度額を上げた経緯があります。中低所得者の負担軽減の観点及び国民健康保険事業の継続のため、所得の多い層の負担増をお



総務常任委員会の様子

願いすることとなります。

問 国から交付金という形で補助がなされていると思うが、当初予算にその金額を織り込んでいたのか。そうでない場合は今年度中に補正予算として出すのか。

答 減額となる部分、増額となる部分がありますので、全体の中で調整がつけば、補正予算とすることは考えていません。

問 限度額が上がるくらいになる世帯はどのくらいあるのか。また、保険税額の平均はどのくらいか。

答 239世帯が対象となります。また、1世帯あたりの平均負担税額は概ね17万1千円となります。

文教厚生常任委員会

(6月15日開催)

議案第2号、議案第5号
の一部
(原案可決)

委員会質疑要約

*議案第2号について

問 重度心身障害者の医療費助成の改正点はどういうものか。

答 まず、助成金の支給方法について、改正後は医療機関の窓口で精算する際、受給券を提出することにより助成額を控除して精算を行う現物払い方式となります。次に、年齢制限が設けられます。新たに医療費助成の対象となる障害者手帳1級・2級等が交付された方で、65歳以上の方は対象から除かれ、後期高齢者医療制度の被保険者となることができます。

最後に、一部負担額が必要になります。改正後は、非課税世帯を除き、入院1日または通院1回あたり、300円の負担がかかります。

問 保険料はどのくらい変わるのか。



文教厚生常任委員会の様子

答 保険料が変わることとはなく、これまでより対象範囲が広がるので、市の給付費に係る負担額が15%程度増加することになります。

*議案第5号について

(歳出)

問 教育総務費の賃金に関する補正予算は、教育総務課職員の代わりとして、臨時職員を雇用するものということだが、代替えとなった理由は何か。

答 平成27年4月30日付けで職員1名が退職したことによるものです。

経済建設常任委員会

(6月15日開催)

議案第5号の一部、議案第6号
(原案可決)

委員会質疑要約

*議案第5号について

問 飼料用米・加工用米等流通加速化事業とあるが、内容はどのようなものか。

答 国が策定した食料・農業・農村基本計画で、飼料用米の生産拡大が明記されました。そこに掲げられた、平成25年度実績の10倍となる110万トンの生産努力目標を達成するための事業です。

問 飼料用米の売買にあたり、市内の農家と買受け先の事業者等が直接契約することはできるのか。

答 国が示す買取り価格に対して、市は独自に金額を上乗せしていますので、販売元、買受け先ともに市に登録していた方が、収益面で有利ではないかと思いますが、直接契約すること



経済建設常任委員会の様子

とは可能です。

*議案第6号について

問 水道技術管理者の資格を取得するために要する費用の補正とのことだが、現在、資格の保有者は何人いるのか。

答 水道課には現在1名ですが、庁内には他に2名います。

問 管理職に限らず、他の職員にも資格を取得させるようにしてはどうか。

答 水道技術管理者の職務にあたる者は、水道法の規定に基づき管理監督を行う者となる管理職・副主幹以上の職にある者に限られています。